

柏崎市保育園整備基本方針

柏 崎 市

第1 はじめに

柏崎市では、「柏崎市第五次総合計画前期計画」（計画期間：平成29（2017）年度から令和3（2021）年度まで）及び「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和2（2020）年度から令和6（2024）年度まで）において、子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくるため、施策を体系付け、取組を推進しているところである。

また、保育園の施設整備については、平成28（2016）年2月策定の「柏崎市公共施設等総合管理計画」において、より効率的・効果的な事業実施のため、定員の見直しや近隣の保育園との統廃合、民営化の検討を進めることとしているが、具体的な取組は平成13（2001）年10月に策定した保育園整備基本方針を改訂し、対応してきた。

その後、平成24（2012）年8月に制定された子ども・子育て関連3法に基づき、総合的な子育て施策を盛り込んだ「柏崎市子ども・子育て支援事業計画」を平成27（2015）年3月に策定し、それまでの保育園整備基本方針の考え方を計画に継承した。しかし、地域の児童数の減少や保育園施設の老朽化が進む中で、改めて保育園の具体的な整備基本方針が必要との考えから、平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までの方針を策定し、公立保育園の施設整備への取組を行ってきた。

しかしながら、若者や女性の転出などによる人口減少が依然として続いている状況にあり、それを抑制することが本市の最重要課題となっている。それに対処するため、令和4（2022）年度からの「柏崎市第五次総合計画後期計画」では、「子どもを取り巻く環境の充実」を重点戦略として掲げ、子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくることをこれまでも増して強力に推進することとしている。

この方向の下で、子育てを取り巻く環境の目まぐるしい変化を的確に捉え、増大する子育て支援サービスにおける多種多様なニーズに対応するためには、将来の児童数の推移を見通しながら、効率的で効果的な幼児教育・保育施策を推進することが重要である。保育園の公立と私立の役割を念頭に置いて、保育サービスの充実と集約、これまで以上に積極的な保育園の統廃合や民営化の推進など、公立・私立の枠を超えた保育園、認定こども園、幼稚園の在り方を抜本的に見直すことが必要である。

このような観点を踏まえて、各施策と一体となった施設整備を始めとする保育環境の整備を図るため、「柏崎市第五次総合計画後期計画」に合わせた令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間を対象期間とした『柏崎市保育園整備基本方針』を策定する。

第2 これまでの整備状況

第1表 保育園数の状況 (H13(2001)・H29(2017)・R3(2021)の4月時点)

		H13(2001)4月	H29(2017).4月	R3(2021).4月	R2-H13
公立 保育園	常設	29	16	15	▲14
	へき地	1	0	0	▲1
	季節	2	0	0	▲2
	計	32	16	15	▲17
私立保育園		6	12	12	+6
合計		38	28	27	▲11

第2表 年度別保育園の整備状況 (平成14年度以降)

年度	整備前	整備後	実施形態等
H14(2002) 年度	北条保育園	北条保育園	3園の統合改築 (※1:車両送迎開始)
	広田保育園		
	長島保育園		
H15(2003) 年度	剣野保育園	(私)剣野保育園	民営化
	西山町立第一保育所	にしやま保育園	2園の統合改築・名称変更 (※2:車両送迎あり)
	西山町立第二保育所		
	高浜保育園	荒浜保育園	荒浜保育園(既存施設) への統合(※3:車両送迎開始)
荒浜保育園			
H16(2004) 年度	日吉保育園	(私)はらまち保育園	はらまち保育園への統合・民営化(※4)
	(私)はらまち保育園		
H17(2005) 年度	谷根季節保育園	西部保育園	西部保育園(既存施設) への統合(※5:車両送迎開始)
	西部保育園		
H18(2006) 年度	別俣季節保育園	上条へき地保育園	上条へき地保育園(既存施設) への統合
	上条へき地保育園		
H19(2007) 年度	茨目保育園	(私)茨目さくら保育園	民営化・名称変更(※6)
H21(2009) 年度	半田保育園	(私)半田保育園	民営化
	門出保育園	高柳保育園	高柳保育園(既存施設) への統合(※7:車両送迎開始)
	高柳保育園		

年 度	整 備 前	整 備 後	実施形態等
H24(2012) 年度	枇杷島保育園	(私) 枇杷島保育園	民営化
	東部保育園	(私) とうぶ保育園	民営化・名称変更
H27(2015) 年度	にしやま保育園	(私) にしやま保育園	民営化 (※8: 車両送迎あり)
	上条へき地保育園	高田保育園	高田保育園 (既存施設)への統合 (※9: 車両送迎開始)
	高田保育園		
H29(2017) 年度	野田保育園	高田保育園	高田保育園 (既存施設)への統合
	高田保育園		
R3(2021) 年度	中鯖石保育園	鯖石保育園	2園の統合改築・名称変更
	南鯖石保育園		
R4(2022) 年度 (予定)	比角保育園	(私) 比角保育園	民営化

※1: 北条地区内に送迎バス 2 台運行 (運行継続中)

※2: 西山地区内に送迎バス 2 台運行 (H27(2015)年度の民営化後も継続)

※3: 高浜方面へのタクシー送迎 (運行継続中)

※4: はらまち保育園新園舎使用開始

※5: 谷根地区へのタクシー送迎 (運行継続中)

※6: H28(2016)年に名称変更 (柏崎さくら保育園) 及び新園舎使用開始

※7: 高柳地区内に送迎車両 1 台運行 (運行継続中)

※8: 西山地区内に送迎バス 2 台運行 (H30(2018)年度まで運行)

※9: 上条地区へのタクシー送迎 (R2(2020)年度まで運行)

第3 「子ども・子育て支援事業計画」の考え方 (計画から抜粋)

効率的・効果的な事業実施のため、本計画の推進において、以下の事項に取り組みます。

(ア) 保育園の定員の見直し

園児が少人数の場合、一人一人に目配り (気配り) ができますが、その一方で、集団における体験から学び、身に付けることについて習得しにくくなる面があります。

例えば、年長児と年中児など複数の年齢の園児をまとめて保育する例はありますが、年少児までも一緒となると、成長に合わせた保育は難しくなり、保育園という集団の中で、園児の成長を支援する機能等も発揮しにくくなることが考えられます。

保育の質を確保するため、上記のことを考慮し、ニーズに合わせた適正な定員を設定します。

(イ) 保育士の確保

保育園就園年齢の低年齢化や一時保育の充実、途中入園等の保育ニーズに対応するため、保育士の確保に取り組みます。

(ウ) 市立保育園の民営化

- ・引き続き民営化を検討し、進めていきます。
民営化に当たっては、第一に法人の意思を尊重し、原則として、市内の私立保育園又は私立幼稚園を運営する法人を対象とします。
- ・民営化する市立保育園は、原則として、建物及び備品は譲与、土地は無償貸付けとします。
- ・対象とする市立保育園は、その位置、施設の状況（老朽化、改築の見込みなど）、園児数の推移、隣接の保育園・幼稚園の状況等を検討の上選定し、安定的な運営が見込まれる状況の整っているところから進めていきます。
- ・民営化した保育園については、その保育の実施状況を把握するとともに、状況に応じて協議、調整やアドバイス、指導等を行います。

(エ) 保育園の改築

保育園施設の老朽化に伴う改築については、統廃合や民営化と併せて十分な検討を行います。

(オ) その他の取組

より良い保育の実施のため、市立保育園の統廃合、民営化とともに、次のような課題についても取り組んでいきます。

- ・保育園における調理業務の在り方の検討を行います。
- ・研修会を通じて保育士の資質・専門性の向上を図ります。
- ・認定こども園への移行の検討を行います。

第4 今後の取組

公立保育園が今後担うべき役割を精査するとともに、私立の保育園・認定こども園・幼稚園が持つ運営ノウハウや幼児教育及び保育に関するスキルが最大限に発揮され、子育て支援の充実と乳幼児のより良い成長につながるべく、次のとおり取組を進める。

1 公立保育園の考え方

市全域の子育て支援の充実と、私立保育園を含めた市内の保育園等の効率的・効果的な事業実施を目指すとともに、公立保育園でなければ行うことができない保育を勘案しながら、次の保育園を市が維持しなければならない保育園として位置付ける。

(ア) 休日保育・一時預かり・途中入園の受入強化、未就学児親子の子育て支援のほか、要支援児や障害児への保育などを提供する基幹的保育園

《対象となる園》

①柏崎保育園 ②松波保育園 ③田尻保育園

なお、田尻保育園は建築後40年以上が経過し、園舎の老朽化が著しいことから、早急な改築を検討する。

(イ) 地理的な要件等から公立として運営しなければならないと判断する保育園

2 統廃合について

園児在籍数が20人を下回る状況が続くと想定される場合には、近隣の保育園等の状況なども考え合わせながら統廃合を検討する。

この場合、保護者及び地域との十分な協議期間を設定して、理解を得ながら進めていくものとする。

《対象となる園》

①中通保育園 ②米山保育園 ③高柳保育園 ④北条保育園

①②③は老朽化も進行しており、近隣の公立保育園又は私立保育園との統合を検討する。また、④については、今後の在籍数の推移と施設の老朽化の状況を見ながら統廃合を検討する。

その他地理的条件や小学校の再編成に併せた統廃合を検討する。

《対象となる園》

①安田保育園 ②鯖石保育園

①については、田尻小学校区に公立保育園が2園あることから、田尻保育園の改築に併せて統廃合を検討する。②については、併設の鯖石小学校の再編状況等に併せて統廃合を検討する。

3 民営化について

公立保育園の民営化に当たっては、公募によって受託法人を決定する。

また、公募対象は市内の私立保育園及び私立幼稚園を運営する法人とするが、応募法人がない場合には市外の法人及び企業も対象とする。

その他の具体的な条件等については、次のとおりとする。

- ・民営化する際は、建物及び備品は無償譲与、土地は無償貸付とする。
- ・対象とする公立保育園は市街地及びその近郊に立地する施設とし、園児

数の推移や近隣の保育園等の状況等を勘案の上選定する。その際には、将来的にも安定した運営が見込まれる施設であることに留意する。

- ・ 民営化した保育園については、その後の保育の実施状況を保護者アンケート等により把握する。集計・分析した後、法人と協議し、必要により指導を行うものとする。

《対象となる園》

北鯖石保育園（定員 98 人 R3.4.1 在園児数 94 人）

4 改築とそれに併せた統廃合・民営化の検討

「補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律」で定める財産の処分制限期間は木造園舎で 22 年となっており、これを経過している施設は 5 園（大洲保育園、西部保育園、荒浜保育園、高田保育園、田尻保育園）、そのうち、30 年以上経過している施設も 3 園（西部保育園、荒浜保育園、田尻保育園）ある。

今後の老朽化に伴う改築計画は、統廃合と併せて十分な検討を行うこととするが、田尻保育園を除く 4 園の改築については、その時期に合わせて近隣の公立保育園又は私立保育園との統廃合や民営化を十分に検討する。

《対象となる園》

- ①大洲保育園 ②西部保育園 ③荒浜保育園 ④高田保育園

第 5 施設整備とともに取り組む課題

公立保育園の統廃合及び民営化とともに、次の課題も一体的に取り組を進める。

- ① 正規職員（保育士）、非常勤職員（保育士）及びパート職員の確保
- ② 安定的かつ効率的な調理業務の構築
- ③ 公立園の統廃合に伴う送迎支援の在り方

《参考：柏崎市立保育園の今後の取組（方向性）一覧》

園名	今後の取組（方向性）
柏崎保育園	基幹園として公立で存続
松波保育園	
田尻保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹園として公立で存続 ・R5(2023)年度を目途に改築工事
北条保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・公立で存続 ・園児が20人を下回る状況が想定された時点から統廃合を検討
大洲保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・公立で存続 ・園児が20人を下回る状況が想定された時点から統廃合・民営化を検討 ・老朽化に伴う改築は統廃合・民営化と併せて検討
西部保育園	
荒浜保育園	
鯖石保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・公立で存続 ・小学校の再編状況等に併せて統廃合を検討
高田保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・公立で存続 ・民営化の可能性を残しつつ近隣園との統合を改築に併せて検討
中通保育園	園児の推移予測や保護者との意見交換等を踏まえながら統廃合を検討
米山保育園	園児の推移予測や保護者との意見交換等を踏まえながらR5(2023)年度を目途に統廃合を検討
高柳保育園	園児の推移予測や保護者との意見交換等を踏まえながら統廃合を検討（R4(2022)年度から休園）
安田保育園	田尻保育園の移転改築に併せて同園へ統合
比角保育園	R4(2022)年度から民営化
北鯖石保育園	R4(2022)年度から民営化を計画（R7(2025)年度の民営化目標）